

活動事例発表について（西野委員）

平成 29 年 7 月 12 日
第 1 回習志野市地域支え合い推進協議会

エデナふれあいネットワーク（藤崎 5 丁目）

1. 活動を始めるきっかけはどんなことでしたか？

「孤独死を防ぎたい」という居住者からの投書。

2. 活動を開始する前に悩んだことはありますか？それはどんなことですか？

期待されている活動に関して、経験や知識がないメンバーばかりであったこと。

3. 活動を始めた時、一番最初に取り組んだのはどんなことでしたか？

市の出前講座や社協の仕組み、サービス機関との情報交換、勉強会など。

自分たちで出来る事から気楽にやろうと共通認識した。

※準備段階で全戸アンケート実施、期待度、支援して欲しい内容などを把握した。

4. 活動にかかる費用はどの様になっていますか？

活動を開始した昨年より自治会から 2 万円の支援。（コピーライタ、茶話会経費）

5. 活動のPRはどのようにしましたか？

年 2 回発行の「エデナ通信」でお知らせや敬老会への案内をしている。

出前講座や茶話会の開催をしている。

6. 活動の担い手はどのように確保されていますか？

次の世代の担い手はどのように発掘していますか？

今まででは公募のみ。今後は、住人全体が参加できるような出前講座やイベントを企画し、支援者の確保と当会のイメージアップ等に繋げたい。

7. 行政に手伝って欲しい部分や行政がすべき、と感じている事はどんなことですか？

マンションの住人が緊急搬送されたとき等に、その後の経過がわからないため、情報提供してもらいたい。

8. 活動をやめようと思った事はありますか？どんな事が理由でしたか？

対象者が少ないため、協力員の活動に刺激がなく、活動を休止したいと意見が出た。

参考資料

エデナふれあいネットワーク会則

平成 27 年 4 月 19 日から実施

(目的)

第一条 「エデナふれあいネットワーク」は、エデナ内に居住する孤立し易い高齢者や障がい者との日頃からの結びつき、つながりを深める活動を通じ、支援を必要とする方々が安心し、自立した生活が出来るように支える事を目的とする。

(運営)

第二条 自治会役員 2 名、管理組合理事 2 名、民生委員、並びにふれあいネットワーク支援協力者(以下「協力者」という)によって構成されるエデナふれあいネットワーク(「ネットワーク」という)を設立し、ネットワークの運営を行う。

(役員)

第三条 ネットワークには以下に定める役員を置く

- (1) 代表者 1 名、事務局員 2 名とする。副代表等必要により置く事ができる。
- (2) 代表者はネットワーク構成員による互選により決められ、自治会及び管理組合に報告する。
- (3) 役員の任期は 2 年とし、再任は本ネットワーク構成員による承認を受けるものとする。

(運営費)

第四条 役員及び協力者は無報酬とする。

- 2 ネットワークの運営費は、自治会からの助成金をもって充てる。

(支援対象者)

第五条 ネットワークが支援する方々は

- (1) エデナに居住し支援を申し出た方で、本ネットワークが確認した方とする。また、新たな支援を申し出る方々の受け付は常時ネットワークにて行う。
- (2) 管理組合からの情報や、ネットワークの活動により支援が必要と思われる方で、本人からの承諾を受けた方。
- (3) 支援対象者からは希望する支援内容や緊急連絡先等を確認し、調査票を作成する。

(支援協力者の募集)

第六条 日頃の声掛けや見守り活動を行う為、協力者をエデナ居住者より募集し、協力員として委嘱する。また、ふれあいネットワーク活動に理解する方々は、隨時協力者としてネットワークに申し込みができる。

(ネットワーク構成員の活動と報告)

第七条 本ネットワーク構成員は以下の活動を行い、必要により当ネットワークに報告する。

- (1) 担当する支援者に対し、日頃からの声掛け、見守り、時には訪問活動をする。
- (2) 訪問活動時には複数人(2 名以上)で実施する。
- (3) 支援を必要とする方々の見い出しに心がける。
- (4) ネットワークが決めた活動に協力する。

- (5) 日頃からの活動により発見した異常についてネットワークに報告する。ただし、緊急性を要する時は、ネットワークが定めた緊急先に連絡する。
- (6) 見守り活動記録表に日時、異常の有無を記録する。
- (7) 活動に当たってはネットワーク構成員の証を携帯し、必要により提示する。

(運営内容)

第八条 ネットワークは定例の会議を開催し、以下の運営について具体的な活動内容を決める。

- (1) 声掛け、見守り活動の具体的な方法を検討。
- (2) ネットワークに係わる記録や個人調査票を適切に保管管理する。
- (3) ネットワークの広報活動を促進し、エデナ内に周知を図る。
- (4) 市役所、社会福祉協議会との連携を図る。
- (5) 外部協力機関(郵便局や新聞配達等)との連携方法を検討する。
- (6) 管理会社との連携方法を検討する。
- (7) その他、この活動を支援、強化するために必要な業務。

(守秘義務)

第九条 役員及び協力員は、活動により知りえた支援者に関する個人的情報について、この活動に利用する以外、他に漏らしてはいけない。守秘義務違反が判明した時には当ネットワーク構成員から退会していただく。

- 2 ネットワークを退会した後も守秘義務を守る。
- 3 守秘すべき個人情報： 支援者名、活動を通して知りえた個人情報。なお、支援者名について積極的な公表はしてはならないが、本人以外の者に提供することが、明らかに本人の利益になる時は容認される。

(会則の改編)

第十条 会則の改編は当ネットワークの構成員の過半数の動議により検討し、構成員の過半数の賛成により改編され、自治会役員会で承認後有効とする。

付則

本会則は、平成27年4月19日から実施する。

見守りサービス利用申込書

申込日 平成 年 月 日

エデナふれあいネットワーク 殿

私は「エデナ見守りサービス」を利用したいので申込みます

(申込者) 住戸番号 棟 号室

氏名 印

電話番号

登録者との関係

私が登録した情報を見守り支援協力者に提示することに同意します

登録者	フリガナ 氏名	男・女		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
	住戸番号	棟 号室		電話番号	
	Eメール			携帯電話	
区分 □にレを記入	<input type="checkbox"/> 65歳以上の1人暮らしの方				
	<input type="checkbox"/> 世帯全員が70歳以上の方				
	<input type="checkbox"/> 避難行動要支援者				
	<input type="checkbox"/> 地域での支援が必要な障がい者				
	<input type="checkbox"/> その他 援助を希望される方				
	氏名 (続柄)			氏名 (続柄)	
同居家族	()			()	
	()			()	
緊急連絡先	氏名	続柄	住 所		電話番号

以下は、差支えない範囲でご記入ください

かかりつけ医療機関			電話番号
名称			
担当医師名	(科)		
特記事項 (身体の状態、服用薬、禁忌薬、介護時の留意点、必要な保装具、担当ケアマネージャーなど)			

■ 見守り支援協力者が決まりましたら、後日訪問し、具体的な見守り方法を相談させて頂きます

見守り記録表

平成 年 月度

担当者:

見守り対象者

(氏名)

棟・

号室)

(電話番号:)

実施日	結果		特記事項
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常なし	心配あり	
月 日 時 分～ 時 分 電話・訪問・その他	異常あり	緊急事態	

[心配あり] 会長など役員に連絡する

[異常あり] 病院に連れて行く。民生委員・地域包括支援センターに相談する

[緊急事態] 救急車を呼ぶ。家族に連絡する必要がある場合は緊急連絡先に連絡する

[その他]は・外で会った・ご近所の話・洗濯物、郵便物など外から様子を確認した場合など

☆見守り対象者の個人情報秘匿を前提に、ネットワークメンバーと情報を共有することが望ましい